

燕市地域おこし協力隊（空き家バンク推進業務）募集要項

1. 業務内容

(1) 空き家情報の掘り起こし

- 空き家に関する相談業務（電話・窓口対応）
- 空き家・空き店舗の調査、まちなかの情報収集
- 地域住民とのネットワークづくり など

(2) 空き家情報の発信

- 空き家・空き地活用バンクの運営（HP 作成、登録/活用に係る事務処理）
- 空き家・空き地活用バンクの利用促進（情報発信など）

2. 募集対象

- ・ 申し込み時点で三大都市圏及び都市地域等（過疎、山村、離島、半島などの地域に該当しない市町村）に居住（住民票がある）する人
※地域要件について詳しくはお問い合わせください。
- ・ 採用後、燕市へ住民票を異動させ、燕市内に居住できる人
- ・ 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、地域を元気にするために意欲的に行動できる人
- ・ 普通自動車運転免許を取得または活動開始までに取得見込みであり、日常的な運転に支障のない人
- ・ 市の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる人
- ・ 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない人
- ・ 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる人
- ・ 情報発信に必要なパソコンの操作（ワード、エクセル、電子メール、SNS 等）ができる人（できない場合は、意欲的に習得に向かえる人）
- ・ 土日祝日夜間の勤務に対応できる人

3. 募集人数

1 人

4. 勤務について

勤 務 地 燕市役所都市整備部都市計画課内

勤務時間 原則 月 20 日勤務

概ね週 35 時間以内

(1 日あたりの活動時間は概ね 7 時間程度を基本)

※活動内容によって夜間の会議やイベント従事となる場合があります。

※土日祝日が勤務となる場合があります。(休日振替あり)

5. 雇用形態

燕市の会計年度任用職員

期間は令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで (最長 3 年)

6. 報酬・手当等

時給 1,322 円

※その他、期末・勤勉手当あり (退職手当等は支給しない)

※社会保険料等本人負担有り

7. 待遇・福利厚生

- (1) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。
- (2) 住居費については市が補助します。
※金額の上限あり 空き家など住宅情報を提供します。
- (3) 転居に要する費用、光熱水費、通信費、自治会費等は個人負担となります。
- (4) 活動用の車両、備品等は必要に応じて貸与します。
- (5) 活動に必要な消耗品、出張が発生した場合の旅費等は支給します。
- (6) 地域おこし協力隊員を対象とした研修への参加を予定しています。

8. 申込受付

令和 7 年 11 月 10 日 (月) ~令和 7 年 12 月 31 日 (水) ※当日消印有効

9. 応募手続

- (1) 燕市地域おこし協力隊応募用紙
- (2) レポート『燕市地域おこし協力隊員に応募した動機』
『燕市地域おこし協力隊員としてやりたいこと』
- (3) 住民票の抄本（申込時点のもの）
- (4) 普通自動車運転免許証の写し（両面）

※以下の書類は地域おこし協力隊経験者であって地域要件の特例の適用を受ける人のみ提出してください)

- (5) 2年以上地域おこし協力隊として活動し、かつ、
解嘱から1年以内であることが確認できる書類（委嘱状・解嘱状の写し等）

10. 応募先

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地
燕市 都市計画課 空き家等対策推進室 宛

11. 選考方法

- (1) 第一次選考
応募用紙をもとに書類選考し、結果を文書にて応募者全員へ通知します。
- (2) 第二次選考
第一次選考合格者を対象に面接を行います。詳細は第一次選考結果を通知する際にお知らせします。
- (3) 最終選考結果の通知
第二次選考後 10 日前後を目安に選考結果を第二次選考対象者全員に通知します。
- (4) その他
応募にかかる費用（書類申請、面接に伴う交通費等）はすべて応募者の自己負担となります。また提出された書類はお返ししません。

12. その他

- (1) 燕市地域おこし協力隊設置要綱及び関係法令を必ずご確認の上ご応募ください。
- (2) 選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

<申し込み・問い合わせ先>

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地
燕市 都市計画課 空き家等対策推進室
TEL : 0256-77-8264 FAX : 0256-92-2118
mail : akiya@city.tsubame.lg.jp